

抽出事案説明書

部局名 県土整備部

担当課(事務所)名 道路管理課

入札方式	一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)
工事名	(一) 富士河口湖富士線 河口湖大橋補修工事(一部債務)(特例)
契約番号	道路管理課-22-0018
工事概要	鋼桁補修工(箱桁内補修) N=24箇所 橋梁塗装補修工 A=4, 230m ² 予定価格 280,808,000円(消費税含む)
入札参加資格	○本店所在地: 県内 ○競争入札参加資格: 土木工事業 A ○企業の施工実績: 請負金額1億円以上の道路工事 ただし、元請として請負い平成19年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。 ○配置予定技術者の資格: 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者
入札参加資格設定の経緯及び理由	・入札方式は、予定価格と工事難易度より、総合評価落札方式簡易型となるが、新型コロナウイルス新規感染拡大に伴う工事の発注に係る事務処理の特例に関する要領を適用し、総合評価落札方式(特別簡易型I)での一般競争入札とした。 ・本店所在地は、予定価格から県内とし、参加資格を土木工事業Aとした。 ・企業の施工実績は、予定価格の5割程度(一千万単位、最大1億円)とした。
入札参加業者数	応札可能業者 82社 参加業者 1社、応札業者 1社

参加資格によって無資格とされた業者がいた場合の無資格理由の説明	無資格者：なし
入札の経緯及び結果の説明 (入札経過(結果)の添付)	応札者は一社であり、当該応札業者は入札参加資格の条件を満たしているため、落札者とした。 落札率 97.93%

一般競争入札参加業者「審査整理表」

№1

工事場所 山梨県南都留郡富士河口湖町河口湖大橋2工区

(標準タイプ)

工事名 (一) 富士河口湖富士線 河口湖大橋補修工事 (一部債務) (特例)

予定価格:280,808,000円

資格有り ・ 資格無し の別	業 者 名	所 在 地	総合評定値 又 は 総合数値	同 種 工 事 の 施 工 実 績	配 置 予 定 技 術 者 の 資 格 ・ 経 験	左 記 以 外 の 入 札 公 告 で 示 した 規 定 に 対 する 判 定
有	1 タカムラ建設(株)	南都留郡山中湖村	1,346	A	A	A

一覧選択に戻る

ポイント

契約番号(工事番号) 道路管理課-22-0018
 入札結果決定日時 令和 5年 1月25日 10時 2分
 工事名称 (一) 富士河口湖富士線 河口湖大橋補修工事 (一部債務) (特例)
 履行場所 南都留郡富士河口湖町 河口湖大橋2工区
 履行期間 令和 5年 1月31日-令和 6年 3月15日
 予定価格(税込み) 280,808,000 円
 入札書比較価格(税抜き) 255,280,000 円
 低入札調査基準価格(税抜き) 231,416,456 円
 入札方式 総合評価一般競争入札
 入札結果 落札決定
 落札業者名 タカムラ建設(株)
 決定額(税込み) 落札された入札価格+消費税(契約後に契約内容で公表)
 選定理由等 予定価格積算内訳(公表用設計書)(2022003122740b05file101.lzh)
 審査整理表「一般競争入札参加業者」(shinsa-22-0018.pdf)
 評価調書(hyouka-22-0018.pdf)

No.	入札業者名	第1回入札	
1	タカムラ建設(株)	250,000,000 円	

備考

<注意事項>

- 各業者の入札価格は、税抜きの価格です。
- 入札価格が空欄の業者は入札に参加しなかった業者です。
- 総合評価方式以外の入札において、落札金額より低い価格の入札は最低制限価格未満であり、落札者としていません。
- 履行期間については予定期間であり、入開札の状況により変更になる場合があります。
- 一般競争入札で参加資格を開札後に確認する事後審査型については、落札候補者のみ参加資格を確認しております。詳しくは、選定理由等に添付されている「審査整理表」をご確認ください。

契約内容へ

質問一覧へ

技術評価資料作成要領(特別簡易Ⅰ型)

対象工事は、総合評価落札方式により実施する工事のため、次表の「評価項目、評価基準及び評価点」に基づき参加申請者を評価するので、内容を確認の上間違えないように作成すること。

1 企業の技術力について

(1)企業の施工実績

評価項目	評価基準	評価点
1 同種工事の施工実績 (技術評価様式2) <注1>	都道府県又は国機関の同種工事の施工実績あり	2
	市町村・公営企業等などの同種工事の施工実績あり	1
	その他	0
2 工事成績 当該工種での工事成績評 定点の平均点 (資料提出不要) <注1>	80点以上(算出対象工事が複数件)	4
	80点以上(算出対象工事が1件のみ)	3
	77点以上80点未満	2
	72点以上77点未満	1
	72点未満(成績実績なし)	0
3 優良工事表彰等 (資料提出不要)<注1>	過去2ヶ年度のそれぞれの平均点が60点未満、または前年度 以降において55点未満の工事成績のあるもの	-2
	特別表彰あり	3
	表彰あり(特別表彰との重複はしない)	2
	表彰はされなかったが、評価要件を満たす工事の実績あり (表彰との重複はしない) ※<注1>個別事項1	1
4 事故及び不誠実な行為 (資料提出不要)<注1>	上記以外	0
	指名停止(3ヶ月以上)	-4
	指名停止(1ヶ月以上3ヶ月未満)	-2
	指名停止(1ヶ月未満)	-1
5 ISO認証取得状況 (技術評価様式9)<注1>	なし	0
	公告日時点においてISO9001又は14001の認証を取得済み	1
6 ICT施工技術 (技術評価様式25)<注1>	認証を未取得	0
	施工実績あり	1
	施工実績なし	0

*各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式2]

- 1) 企業の施工実績は、<注1>に記載する同種工事の施工実績(企業)及び近隣地域での施工実績(企業)がある場合は各々について記載すること。
- 2) 施工実績の対象とする発注機関は、別紙「発注機関一覧表」に掲げるものに限る。(「その他」の発注機関とは、別紙「発注機関一覧表」に掲げられていないものをいう。)
- 3) 条件に該当する施工実績が複数ある場合は、山梨県、国機関の順に実績を記載すること。
- 4) 施工実績について証明するため添付資料として、当該工事の契約書、工事契約用設計書表紙、本工事費内訳書及び資格・施工従事経験を証明する図書(以下「契約書等」という。)の写しを添付すること。ただし、CORINSの登録内容で施工実績が確認できる場合は、CORINS番号の記載により、添付資料を省略することができる。
- 5) 施工実績において、法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

2 企業の信頼性、社会性

(1)地域精進度

評価項目	評価基準	評価点
1 近隣地域での施工実績 (企業) (技術評価様式4)<注1>	実績あり	3
	実績なし	0
2 本店所在地 (資料提出不要)	工事箇所と同一の市町村内に本店を有する	2
	工事箇所と同一の建設事務所管内に本店を有する	1
	その他	0

*各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式4]

技術評価様式2、技術評価様式3の資料作成に係る留意事項を参照のこと。

(2)地域貢献度

評価項目	評価基準	評価点
3 災害協定等の締結 (技術評価様式11)<注1>	協定の締結あり	2
	協定の締結なし	0
4 災害協定の締結(広域応援) (技術評価様式11)<注1>	協定の締結あり	1
	協定の締結なし	0
5 防疫対策協定の締結 (技術評価様式11-1)<注1>	協定の締結あり	1
	協定の締結なし	0
6 土木施設等緊急維持修繕 業務委託の実績 (技術評価様式11)<注1>	受託実績あり	1
	受託実績なし	0
7 道路除雪業務委託の実績 (技術評価様式11)<注1>	受託実績あり	1
	受託実績なし	0
8 耕作放棄地等の解消 (技術評価様式12)<注1>	実績あり	1
	実績なし	0
9 その他の地域貢献<注1> (地域農業参入実績) (技術評価様式17) (廃棄物の自県内処分) (技術評価様式19) (CO2吸収認証制度実績) (技術評価様式20)	提案あり または 実績あり	1
	提案なし または 実績なし	0

* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

各技術評価様式の 注)を参照のこと。

(3)企業の取り組み

1 若手技術者の育成 (技術評価様式22) 1)~11) <注1>	国家資格を有する若手技術者を配置予定技術者又は担当技術者として配置	2
	国家資格を有しない若手技術者を担当技術者として配置	1
	上記以外	0
2 技能者の登録 (技術評価様式23) <注1>	建設キャリアアップシステムへ企業と技能者の登録 あり	2
	登録 なし	0
3 週休2日制度適用の実績 (技術評価様式24) <注1>	取組実績 あり	1
	取組実績 なし	0

- 1) 国家資格を有しない若手(担当)技術者は、配置予定技術者(主任(監理)技術者)以外の者とし、配置予定技術者の業務を補佐する技術者とする。国家資格を有する若手(担当)技術者は、配置予定技術者(主任(監理)技術者)とすることができる。
- 2) 若手(担当)技術者は、公告日が属する年度において35歳以下の者とし、国家資格(監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格)が確認できる資料の写しを添付すること。
- 3) 若手(担当)技術者の企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。
- 4) 若手(担当)技術者は、現場代理人との兼務を認める。若手(担当)技術者を複数人専任配置した場合には最も低い評価を受けた者をもって評価点とする。

- 5) 若手(担当)技術者は原則、工事着手時から完成引き渡しの間、専任とする。なお、申請時において他工事に従事している場合は、対象工事の主要工種開始までの準備工、仮設工の期間は、専任を要しないものとする。ただし、現場代理人と兼務する場合は、工事着手時から専任とする。
- 6) 若手(担当)技術者は、複数の技術者を申請することができるが、申請後の変更はできない。なお、専任する者を契約時に発注者に届けるものとするが、申請時に他工事に従事している場合は、対象工事の主要工種の施工開始までに届けるものとする。
- 7) 専任された若手(担当)技術者の交代は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等、真にやむを得ない理由を除き、認めない。
また、当該理由を除き、工事の途中において専任配置が履行できなくなった場合は、工事成績評定を3点減ずる。
(なお、複数人専任配置した場合にそのうちの1名でも専任配置できれば工事成績評定の減点の対象としない。)
- 8) 若手(担当)技術者は、段階確認及び完成検査時に原則立ち会うものとし、発注者の配置状況の履行確認を受けるものとする。
- 9) 他工事の従事状況等は、従事している工事について対象工事を落札した場合の配置予定等を記入すること。
従事している他工事の工期延期等により、対象工事に専任配置ができなくなる恐れがある場合は、他工事との重複申請は行わないこと。
- 10) 本申請において虚偽記載等があった場合は、指名停止等の措置を行う場合がある。
- 11) 建設業許可番号は、大臣知事コード(2桁)+許可番号(6桁)で、CORINS登録番号は、「登録内容確認書」に記載された登録番号を記入すること。

3 その他

- ア 各様式に示された注意事項を遵守のうえ、必要事項をそれぞれ記載すること。
- イ 技術評価資料については、提出期限以降の差し替え、再提出は認めないので、公告等に示された事項を十分に確認してから提出すること。
- ウ 技術評価資料については、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。(ファイル名は、公告文に記載された工事名を用い「〇〇工事技術評価資料(会社名)とする」
その際、添付漏れがないよう注意すること。添付漏れの書類についても、提出期限以降の追加提出は認めない。
- エ 入札時の提出書類(公告文>公告個別事項>提出書類>2 入札時に示すもの)についても、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。

<注1> 各評価項目の具体的な内容

評価項目	評価内容	評価対象期間等
1-1 同種工事の施工実績(企業)	橋梁の鋼構造物塗装を含む道路工事の施工実績 但し、元請けとして請負い平成19年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの) ・工事内容(構造・規模など)の施工実績は、企業体の工事内容を各企業の工事内容として扱う。 ・工事金額の施工実績は、企業体の工事金額に各企業の出資比率を乗じて得た金額を施工実績として扱う。	元請けとして請け負い、平成19年4月1日以降から入札参加資格申請締切日までに完成引き渡し済みの工事。 ※個別事項2を参照
1-3 優良工事表彰等	・山梨県が実施する「住みよい県土建設週間における知事表彰」で優良工事技術者表彰または優良工事表彰の受賞の有無 ・優良工事の評価要件を満たす対象工事の有無 ・工種は問わない	過去3ヶ年度及び当該年度(当該年度は入札参加資格申請締切日以前に受賞した場合)優良工事の評価要件を満たす対象工事は、※個別事項1を参照
1-2 工事成績評定点の平均点(企業)	山梨県発注工事における当該工事と同一業種(建設業法第2条第1項に掲げる業種)の工事成績評定点の平均点(小数点以下切り捨て)なお、共同企業体で実施した工事成績も対象とする。	過去2ヶ年度に完成したものと及び当該年度においては公告日の前々月末までに完成、引き渡し済みの工事 ※個別事項2を参照
1-4 事故及び不誠実な行為	山梨県による指名停止期間の有無 ※複数回、指名停止措置を受けた場合は、その合計月数とし、指名停止期間が評価対象期間に1日でも含まれる場合は全ての期間を対象とする。	公告日を含み過去1年間の期間
1-5 ISO認証取得状況	公告日時点での認証取得している場合に評価する。なお、登録範囲に対象工事の内容を含んでいるものとする。	公告日時点

1-6 ICT施工技術	1億円以上の工事に適用し、下記※個別事項3【施工実績の対象】のとおり公告日に応じた対象期間(過去2年間)に完成検査済の県発注工事でICT施工技術を1以上活用した施工実績のある企業を評価する。 ※評価するICT施工技術の対象については、山梨県各部局で別に定める「ICT活用工事試行要領」等による。	公告日に応じた対象期間(過去2年間)に完成検査済の県発注工事 ※個別事項3を参照
2-1 近隣地域での施工実績(企業)	富士・東部建設事務所管内における道路工事の施工実績 但し、元請けとして受注した工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの)	平成19年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成し、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のものに限る。 ※個別事項2を参照
2-3 災害協定等の締結	山梨県地域防災計画に基づく各種協定の有無 ただし、「災害時の広域応援業務に関する協定」(広域応援)は除く。	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-4 災害時の広域応援業務に関する協定の締結(広域応援)	災害時の広域応援業務に関する協定の締結の有無(県土整備部・林政部)	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-5 家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定の締結(防疫対策協定)	家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定の締結の有無(農政部のみ)	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-6 土木施設等緊急維持修繕業務委託の実績	・山梨県が発注した土木施設等緊急維持修繕業務(発注者の指示に基づいて緊急的な対応を行う業務)の受注実績の有無 ・対象施設: 県が管理する道路(国道、県道、林道)、河川・砂防施設、公園施設、下水道施設等で一般の利用に供している施設とする。	過去5ヶ年度及び当該年度(当該年度については入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務)
2-7 道路除雪業務委託の実績	・山梨県が発注した道路除雪(除雪、排雪または運搬)業務の受注実績の有無 ・対象施設 県が管理する道路(国道、県道、林道)で一般の利用に供している施設とする。	過去5ヶ年度及び当該年度(当該年度については入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務)
2-8 耕作放棄地等の解消 2-9 その他の地域貢献	各技術評価様式の記載内容による。	
3-1 若手技術者の育成	・若手技術者は公告日が属する年度において35歳以下の者とし、国家資格を有する者「2点」、有しない者「1点」とする。	公告日が属する年度の4月1日以降に36歳となる者は対象外
3-2 技能者の登録	・建設キャリアアップシステムへ企業と技能者の登録の有無 ・技術評価様式の記載内容による。 ・下請は対象外。	入札参加資格申請締切日までに登録済みであれば評価
3-3 週休2日制度適用の実績	下記※個別事項4【取組実績の対象】のとおり公告日に応じた対象期間(過去1年間)に完成検査済の県発注工事で週休2日制モデル工事を実施し、4週6休以上工事現場を閉所とした取組実績がある企業を評価する。 ※評価する週休2日制モデル工事の取組内容については、山梨県各部局で別に定める「完全週休2日制を確保するモデル工事実施要領」等による。	公告日に応じた対象期間(過去1年間)に完成検査済の県発注工事 ※個別事項4を参照

※個別事項1

優良工事の評価要件を満たす対象工事

<注1>の規定にかかわらず次のとおりとする。

【1点加点対象】

下記の【評価要件】を満たす工事实績があった場合には、評価点1点を与えるものとする。なお、工種は問わないものとする。

【評価要件】

次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める条件に全て該当すること。

1)入札参加締め切り日が当該年度の4月1日から当該年度の優良工事表彰の日の前日までの間の場合

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度の前年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
- ② 当該業者が当該年度の前年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。
- ③ 当該業者が、当該年度の前々年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。
- ④ 当該年度の当該年度の3カ年前の年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。
- ⑤ 当該年度の前々年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事实績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。

2)入札参加締め切り日が当該年度の優良工事表彰の日から3月31日までの間の場合(下記のいずれかの場合の条件に全て該当すること。)

【当該年度の前年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合(CASE1)】

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
- かつ、上記1)の②から⑤の全ての条件に該当すること。

【当該年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合(CASE2)】

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
- ② 当該業者が当該年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。
- ③ 当該業者が、当該年度の前年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。
- ④ 当該年度の前々年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。
- ⑤ 当該年度の前年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事实績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。

※上記における「当該年度」とは、入札参加締め切り日がその日の属する年度をという。

※上記における「工事成績評定点が80点」とは、工事成績評定通知書別表1(*)端数処理前の評定点合計の数値の小数点以下を切り捨てた数値とする。

また、「65点」、「70点」とは、工事成績評定通知書4成績評定①評定点の数値とする。

※個別事項2

評価対象期間に法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

※個別事項3

ICT施工技術の施工実績は、1億円以上の工事に適用し、下記【施工実績の対象】のとおり公告日に応じた対象期間(過去2年間)に完成検査済の県発注工事でICT施工技術を1以上活用した施工実績のある企業を評価する。

【施工実績の対象】 ※公告日とその日の属する年度を西暦N年度とする。

公告日	評価する施工実績(対象工事の完成検査日)
N年4月1日 ~ N年6月30日	(N-2)年4月1日 ~ N年3月31日
N年7月1日 ~ N年9月30日	(N-2)年7月1日 ~ N年6月30日
N年10月1日 ~ N年12月31日	(N-2)年10月1日 ~ N年9月30日
(N+1)年1月1日 ~ (N+1)年3月31日	(N-1)年1月1日 ~ N年12月31日

※個別事項4

週休2日制度適用の実績は、下記【取組実績の対象】のとおり公告日に応じた対象期間(過去1年間)に完成検査済の県発注工事で週休2日制モデル工事を実施し、4週6休以上工事現場を閉所とした取組実績がある企業を評価する。

【取組実績の対象】※公告日がその日の属する年度を西暦N年度とする。。

公告日	評価する取組実績(対象工事の完成検査日)
N年4月1日 ~ N年6月30日	(N-1)年4月1日 ~ N年3月31日
N年7月1日 ~ N年9月30日	(N-1)年7月1日 ~ N年6月30日
N年10月1日 ~ N年12月31日	(N-1)年10月1日 ~ N年9月30日
(N+1)年1月1日 ~ (N+1)年3月31日	N年1月1日 ~ N年12月31日

参考<同種工事の範囲> 2013コリンズ工種、工法・型式一覧

1 道路工事	道路改良工事、林道工事、農道工事、歩道設置工事、落石防止工事、コンクリート構造物工事、道路付属施設工事、構造物撤去工事、橋梁工事等
2 河川・砂防工事	築堤工事、護岸工事、根固・水制工事、床止工事(落差工、帯工)、堰(頭首工を含む)・水門工事、樋門・樋管工事、砂防ダム工事、地滑り防止工事、急傾斜地崩壊対策工事、治山ダム工事、流路工事、山腹工事、用排水路工事、畑地かんがい工事等

別紙 発注機関一覧表

機 関 等	内 訳
山梨県 国機関	(企業局を含む) 国土交通省 内閣府 防衛省(庁) 農林水産省 文部科学省 その他中央省庁 (環境省、厚生労働省、経済産業省、総務省、その他)
都道府県	山梨県以外の都道府県(政令指定都市を含む)
独立行政法人	
市町村	
公営企業等 事業団	(地方公社を含む) 日本下水道事業団
民間	高速道路株式会社 電力 ガス 電話会社 JR、私鉄、地下鉄 石油備蓄会社

当分の間、国、都道府県、市町村から独立行政法人化した機関の工事実績は各々の法人化前の機関の実績として扱う。「当分の間」とは、各発注機関が民営化又は独立行政法人化した翌年度(4月1日)から起算し15ヶ年後の年度末(3月31日)までの期間をいう。ただし、この取り扱いは、令和5年3月31日までに公告する案件に適用するものとする。(令和5年3月31日までに廃止する。)

総合評価落札方式に関する評価調書

契約番号	執行所(所轄所属)	工事名	工事箇所	予定価格(税込み)	入札方式(総合評価の種類)	工事概要
道路管理課-22-0018	県土整備部道路管理課(富士・東部建設事務所)	(一)富士河口湖富士線 河口湖大橋補修工事(一部義務)(特例)	南都留郡富士河口湖町河口湖大橋2工区	280,808,000	一般競争入札(特別簡易型(1))	鋼桁補修工(箱桁内補修) N=24箇所 橋梁塗装補修工 A=4,230m ²

【評価基準】

評価項目	企業の技術力						企業の信頼性社会性											合計	加算点の満点			
	企業の施工実績						地域精進度					地域貢献度								企業の取組		
	同種工事の施工実績	工事成績	優良工事表彰	事故及び不祥事行為	ISO認証取得状況	ICT施工技術	近隣工事会社実績	本店所在地	災害協定	災害協定(広域応援)	防疫対策協定	維持管理業務委託	除雪業務委託	耕作放棄地等解消	その他の地域貢献	若手技術者の育成	技能者の登録			選定2日制度運用の実績		
配点	2	4	3	(減点)	1	1	3	2	2	1	-	1	1	-	-	2	2	1	26	15点		

【価格以外の評価結果】

入札者	企業の技術力						企業の信頼性社会性											合計	加算点※1			
	企業の施工実績						地域精進度					地域貢献度								企業の取組		
	同種工事の施工実績	工事成績	優良工事表彰	事故及び不祥事行為	ISO認証取得状況	ICT施工技術	近隣工事会社実績	本店所在地	災害協定	災害協定(広域応援)	防疫対策協定	維持管理業務委託	除雪業務委託	耕作放棄地等解消	その他の地域貢献	若手技術者の育成	技能者の登録			選定2日制度運用の実績		
タカムラ建設(株)	2	4	2	0	1	0	3	1	2	1	-	1	1	-	-	0	2	1	21	15,000		

評価点の平均 21,000

【総合評価結果】

入札者	入札金額(税抜き)(A)	低入札	落札者決定基準(失格基準)				加算点※1(B)	技術評価点(C)=100+(B)	評価値※2(C/A)×100,000,000	落札者	備考
			①	②	③-1	③-2					
タカムラ建設(株)	250,000,000		○	○	-	-	15,000	115,000	46,000	○	

学識経験者の意見聴取

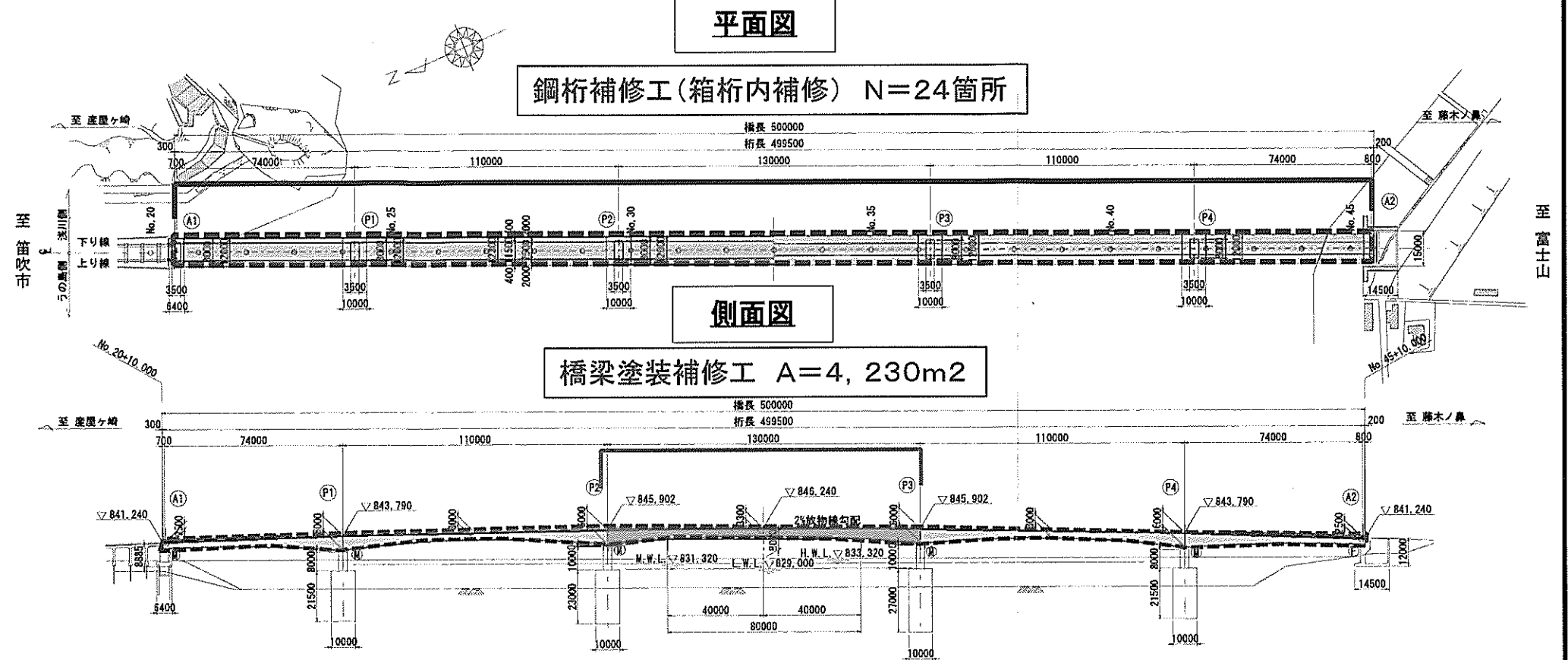
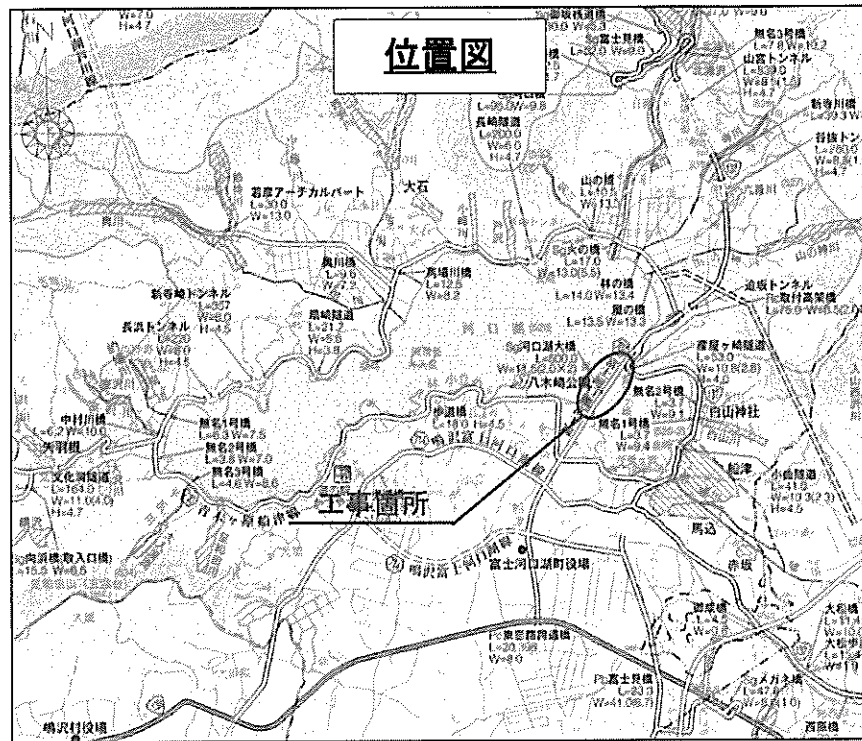
氏名	意見聴取	意見聴取日
	不要	令和 年 月 日
	不要	令和 年 月 日

	低入札調査基準価格(税抜き)	①入札者比較価格(税抜き)	②基準評価値	③-1平均評価点の80%	③-2低入札基準価格の95%
落札者決定失格基準値	231,416,456	255,280,000	39,172	16,800	219,845,633

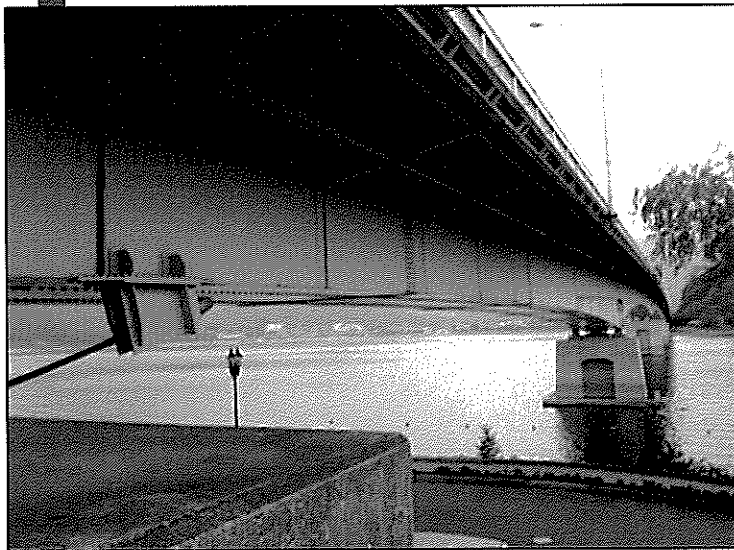
※1:加算点は、小数第4位を四捨五入し第3位まで表示
 加算点=(得点/最高得点)×
 ※2:評価値は、小数第4位を四捨五入し第3位まで表示

路線名 (一)富士河口湖富士線

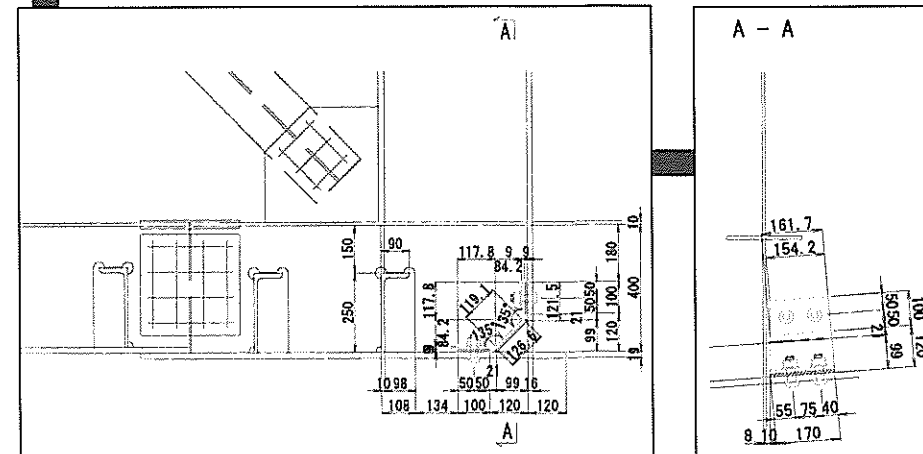
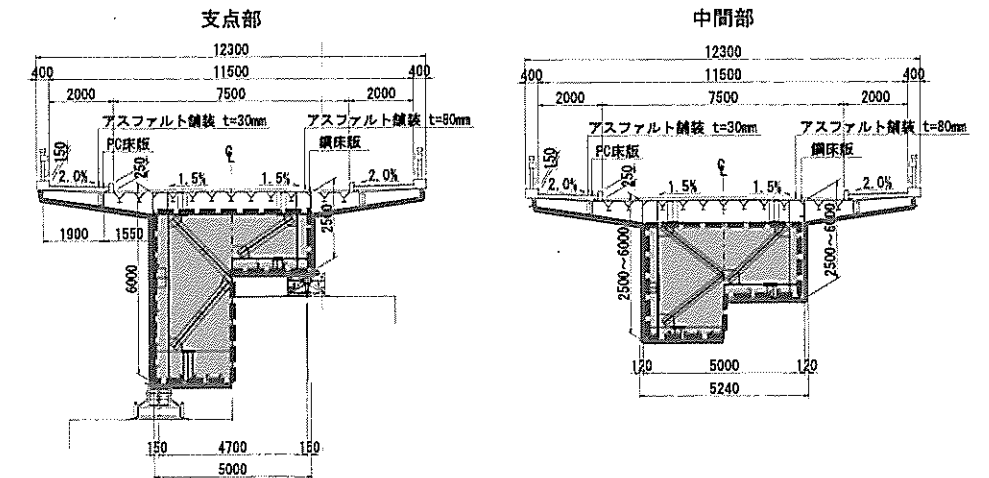
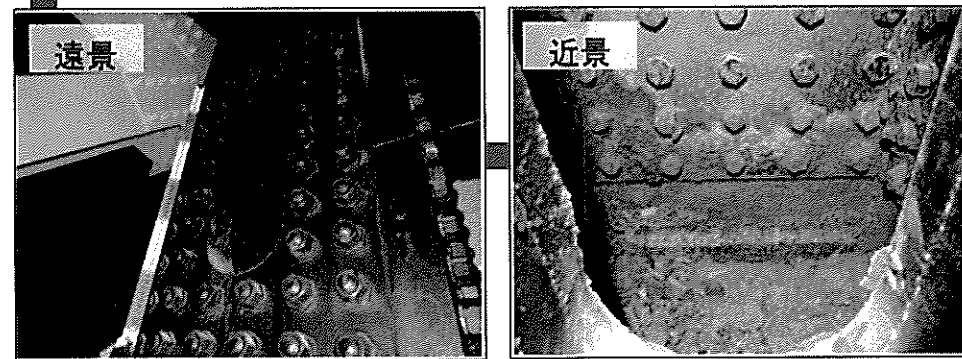
箇所名 南都留郡富士河口湖町 河口湖大橋2工区



状況(橋梁側面)



損傷状況(鋼板のさび)



【概要】
 既存塗料に低濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)が含有されているため、塗料を剥離し、塗装補修を行う

【補修概要】
 板厚減厚により、補修が必要。当て板により補修を行う。

契約番号	道管-22-0018
事業名	県道橋りょう修繕費
工事名	(一)富士河口湖富士線 河口湖大橋補修工事(一部債務)(特例)
工事場所	南都留郡富士河口湖町 河口湖大橋2工区
工事費	280,808,000円
工期	令和5年1月31日 ~ 令和6年3月15日
工事概要	【工事概要】 鋼桁補修工(箱桁内補修) N=24箇所 橋梁塗装補修工 A=4, 230m ²

抽出事案説明書

部局名 県土整備部

担当課(事務所)名 砂防課

入札方式	一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)
工事名	戸樋の沢川 砂防工事(明許)(余フ)(補特)
契約番号	砂防課-22-0003
工事概要	本堤工 H=9.5m L=47.0m V=2,168m ³ 予定価格 114,796,000 円(消費税含む)
入札参加資格	○本店所在地・・・県内 ○競争入札参加資格・・・土木工事業 A ○企業の施工実績・・・元請として請負い平成19年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済の5,000万円以上の河川・砂防工事の施工実績。 なお共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとする。 ○配置予定技術者の資格・・・監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者
入札参加資格設定の経緯及び理由	・ 予定価格が1億円以上であることから、予定価格と工事難易度より、「総合評価落札方式簡易型(事後審査)」となるが、令和4年12月補正予算による工事の発注に係る事務処理の特例を適用し、「総合評価落札方式特別簡易型(I)(事後審査)」での一般競争入札とした。 ・ 本店所在地は、予定価格1億円以上であることから県内全域とし、参加資格を土木一式Aとした。 ・ 企業の施工実績は、予定価格の5割程度である請負金額5,000万円以上の河川・砂防工事とした。 ・ 予定価格が8,000万円以上であることから、配置予定技術者の資格を必要とした。

<p>入札参加業者数</p>	<p>応札可能業者 89者 参加業者 1者、応札業者 1者</p>
<p>参加資格によって無資格とされた業者がいた場合の無資格理由の説明</p>	<p>無資格者：なし</p>
<p>入札の経緯及び結果の説明 (入札経過(結果)の添付)</p>	<p>入札参加者は1社であったが、入札参加資格の条件を満たしており落札者とした。 落札率 99.60%</p>

一般競争入札参加業者「審査整理表」

No.1

工事場所 山梨県南巨摩郡南部町内船地先

(標準タイプ)

工事名 戸樋の沢川 砂防工事(明許)(余フ)(補特)

予定価格:114,796,000円

資格有り・ 資格無し の別	業 者 名	所 在 地	総合評定値 又 は 総合数値	同 種 工 事 の 施 工 実 績	配 置 予 定 技 術 者 の 資 格 ・ 経 験	左 記 以 外 の 入 札 公 告 で 示 した 規 定 に 対 す る 判 定
有	1 加藤建設(株)	南巨摩郡南部町	1,252	A	A	A

入札経過 (結果)

入札関連情報

[一覧選択に戻る](#)

ヒント

契約番号(工事番号) 砂防課-22-0003
入札結果決定日時 令和 5年 3月 8日 9時36分
工事名称 戸樋の沢川 砂防工事(明許)(余フ)(補特)
履行場所 南巨摩郡南部町 内船 地先
履行期間 令和 5年 3月14日-令和 5年11月 1日
予定価格(税込み) 114,796,000 円
入札書比較価格(税抜き) 104,360,000 円
低入札調査基準価格(税抜き) 94,772,603 円
入札方式 総合評価一般競争入札
入札結果 落札決定
落札業者名 加藤建設(株)
決定額(税込み) 落札された入札価格+消費税(契約後に契約内容で公表)
選定理由等 予定価格積算内訳(公表用設計書)(2022003247440k06file101.lzh)
審査整理表「一般競争入札参加業者」(shinsa-22-0003.pdf)
評価調書(hyouka-22-0003.pdf)

No.	入札業者名	第1回入札	
1	加藤建設(株)	103,939,000 円	落札

備考

<注意事項>

- ・各業者の入札価格は、税抜きの価格です。
- ・入札価格が空欄の業者は入札に参加しなかった業者です。
- ・総合評価方式以外の入札において、落札金額より低い価格の入札は最低制限価格未満であり、落札者としていません。
- ・履行期間については予定期間であり、入開札の状況により変更になる場合があります。
- ・一般競争入札で参加資格を開札後に確認する事後審査型については、落札候補者のみ参加資格を確認しております。詳しくは、選定理由等に添付されている「審査整理表」をご確認ください。

[契約内容へ](#)

[質問一覧へ](#)

技術評価資料作成要領(特別簡易 I 型)

対象工事は、総合評価落札方式により実施する工事のため、次表の「評価項目、評価基準及び評価点」に基づき参加申請者を評価するので、内容を確認の上間違のないように作成すること。

1 企業の技術力について

(1)企業の施工実績

評価項目	評価基準	評価点
1 同種工事の施工実績 (技術評価様式2) <注1>	都道府県又は国機関の同種工事の施工実績あり	2
	市町村・公営企業等などの同種工事の施工実績あり	1
	その他	0
2 工事成績 当該工種での工事成績評 定点の平均点 (資料提出不要) <注1>	80点以上(算出対象工事が複数件)	4
	80点以上(算出対象工事が1件のみ)	3
	77点以上80点未満	2
	72点以上77点未満	1
	72点未満(実績実績なし)	0
3 優良工事表彰等 (資料提出不要) <注1>	過去2ヶ年度のそれぞれの平均点が60点未満、または前年度 以降において55点未満の工事成績のあるもの	-2
	特別表彰 あり	3
	表彰 あり(特別表彰との重複はしない)	2
	表彰はされなかったが、評価要件を満たす工事の実績あり (表彰との重複はしない) ※<注1>個別事項1	1
4 事故及び不誠実な行為 (資料提出不要) <注1>	上記以外	0
	指名停止(3ヶ月以上)	-4
	指名停止(1ヶ月以上3ヶ月未満)	-2
	指名停止(1ヶ月未満)	-1
5 ISO認証取得状況 (技術評価様式9) <注1>	なし	0
	公告日時点においてISO9001又は14001の認証を取得済み	1
6 ICT施工技術 (技術評価様式25) <注1>	認証を未取得	0
	施工実績 あり	1
	施工実績 なし	0

*各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式2]

- 1) 企業の施工実績は、<注1>に記載する同種工事の施工実績(企業)及び近隣地域での施工実績(企業)がある場合は各々について記載すること。
- 2) 施工実績の対象とする発注機関は、別紙「発注機関一覧表」に掲げるものに限る。(「その他」の発注機関とは、別紙「発注機関一覧表」に掲げられていないものをいう。)
- 3) 条件に該当する施工実績が複数ある場合は、山梨県、国機関の順に実績を記載すること。
- 4) 施工実績について証明するため添付資料として、当該工事の契約書、工事契約用設計書表紙、本工事費内訳書及び資格・施工従事経験を証明する図書(以下「契約書等」という。)の写しを添付すること。ただし、CORINSの登録内容で施工実績が確認できる場合は、CORINS番号の記載により、添付資料を省略することができる。
- 5) 施工実績において、法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

2 企業の信頼性、社会性

(1)地域精通度

評価項目	評価基準	評価点
1 近隣地域での施工実績 (企業) (技術評価様式4) <注1>	実績あり	3
	実績なし	0
2 本店所在地 (資料提出不要)	工事箇所と同一の市町村内に本店を有する	2
	工事箇所と同一の建設事務所管内に本店を有する	1
	その他	0

*各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式4]

技術評価様式2、技術評価様式3の資料作成に係る留意事項を参照のこと。

(2)地域貢献度

評価項目	評価基準	評価点
3 災害協定等の締結 (技術評価様式11)<注1>	協定の締結あり	2
	協定の締結なし	0
4 災害協定の締結(広域応援) (技術評価様式11)<注1>	協定の締結あり	1
	協定の締結なし	0
5 防疫対策協定の締結 (技術評価様式11-1)<注1>	協定の締結あり	1
	協定の締結なし	0
6 土木施設等緊急維持修繕 業務委託の実績 (技術評価様式11)<注1>	受託実績あり	1
	受託実績なし	0
7 道路除雪業務委託の実績 (技術評価様式11)<注1>	受託実績あり	1
	受託実績なし	0
8 耕作放棄地等の解消 (技術評価様式12)<注1>	実績あり	1
	実績なし	0
9 その他の地域貢献<注1> (地域農業参入実績) (技術評価様式17) (廃棄物の自県内処分) (技術評価様式19) (CO ₂ 吸収認証制度実績) (技術評価様式20)	提案ありまたは実績あり	1
	提案なしまたは実績なし	0

*各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

各技術評価様式の注)を参照のこと。

(3)企業の取り組み

1 若手技術者の育成 (技術評価様式22) 1)~11)<注1>	国家資格を有する若手技術者を配置予定技術者又は担当技術者として配置	2
	国家資格を有しない若手技術者を担当技術者として配置	1
	上記以外	0
2 技能者の登録 (技術評価様式23) <注1>	建設キャリアアップシステムへ企業と技能者の登録 あり	2
	登録 なし	0
3 週休2日制度適用の実績 (技術評価様式24) <注1>	取組実績 あり	1
	取組実績 なし	0

- 1) 国家資格を有しない若手(担当)技術者は、配置予定技術者(主任(監理)技術者)以外の者とし、配置予定技術者の業務を補佐する技術者とする。国家資格を有する若手(担当)技術者は、配置予定技術者(主任(監理)技術者)とすることができる。
- 2) 若手(担当)技術者は、公告日が属する年度において35歳以下の者とし、国家資格(監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格)が確認できる資料の写しを添付すること。
- 3) 若手(担当)技術者の企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。
- 4) 若手(担当)技術者は、現場代理人との兼務を認める。若手(担当)技術者を複数人専任配置した場合には最も低い評価を受けた者をもって評価点とする。

- 5) 若手(担当)技術者は原則、工事着手時から完成引き渡しの間、専任とする。なお、申請時において他工事に従事している場合は、対象工事の主要工種開始までの準備工、仮設工の期間は、専任を要しないものとする。ただし、現場代理人と兼務する場合は、工事着手時から専任とする。
- 6) 若手(担当)技術者は、複数の技術者を申請することができるが、申請後の変更はできない。なお、専任する者を契約時に発注者に届けるものとするが、申請時に他工事に従事している場合は、対象工事の主要工種の施工開始までに届けるものとする。
- 7) 専任された若手(担当)技術者の交代は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等、真にやむを得ない理由を除き、認めない。
また、当該理由を除き、工事の途中において専任配置が履行できなくなった場合は、工事成績評定を3点減ずる。
(なお、複数人専任配置した場合にそのうちの1名でも専任配置できれば工事成績評定の減点の対象としない。)
- 8) 若手(担当)技術者は、段階確認及び完成検査時に原則立ち会うものとし、発注者の配置状況の履行確認を受けるものとする。
- 9) 他工事の従事状況等は、従事している工事について対象工事を落札した場合の配置予定等を記入すること。
従事している他工事の工期延期等により、対象工事に専任配置ができなくなる恐れがある場合は、他工事との重複申請は行わないこと。
- 10) 本申請において虚偽記載等があった場合は、指名停止等の措置を行う場合がある。
- 11) 建設業許可番号は、大臣知事コード(2桁)+許可番号(6桁)で、CORINS登録番号は、「登録内容確認書」に記載された登録番号を記入すること。

3 その他

- ア 各様式に示された注意事項を遵守のうえ、必要事項をそれぞれ記載すること。
- イ 技術評価資料については、提出期限以降の差し替え、再提出は認めないので、公告等に示された事項を十分に確認してから提出すること。
- ウ 技術評価資料については、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。(ファイル名は、公告文に記載された工事名を用い「〇〇工事技術評価資料(会社名)とする」
その際、添付漏れがないよう注意すること。添付漏れの書類についても、提出期限以降の追加提出は認めない。
- エ 入札時の提出書類(公告文>公告個別事項>提出書類>2 入札時に示すもの)についても、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。

<注1> 各評価項目の具体的な内容

評価項目	評価内容	評価対象期間等
1-1 同種工事の施工実績(企業)	堤高14.5m以上の砂防堰堤を含む請負金額1億1千万円以上の河川・砂防工事の施工実績 但し、元請けとして請負い平成19年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの) ・工事内容(構造・規模など)の施工実績は、企業体の工事内容を各企業の工事内容として扱う。 ・工事金額の施工実績は、企業体の工事金額に各企業の出資比率を乗じて得た金額を施工実績として扱う。	元請けとして請け負い、平成19年4月1日以降から入札参加資格申請締切日までに完成引き渡し済みの工事。 ※個別事項2を参照
1-3 優良工事表彰等	・山梨県が実施する「住みよい県土建設週間における知事表彰」で優良工事技術者表彰または優良工事表彰の受賞の有無 ・優良工事の評価要件を満たす対象工事の有無 ・工種は問わない	過去3ヶ年度及び当該年度(当該年度は入札参加資格申請締切日以前に受賞した場合)優良工事の評価要件を満たす対象工事は、※個別事項1を参照
1-2 工事成績評定点の平均点(企業)	山梨県発注工事における当該工事と同一業種(建設業法第2条第1項に掲げる業種)の工事成績評定点の平均点(小数点以下切り捨て) なお、共同企業体で実施した工事成績も対象とする。	過去2ヶ年度に完成したものと及び当該年度においては公告日の前々月末までに完成、引き渡し済みの工事 ※個別事項2を参照
1-4 事故及び不誠実な行為	山梨県による指名停止期間の有無 ※複数回、指名停止措置を受けた場合は、その合計月数とし、指名停止期間が評価対象期間に1日でも含まれる場合は全ての期間を対象とする。	公告日を含み過去1年間の期間
1-5 ISO認証取得状況	公告日時点での認証取得している場合に評価する。なお、登録範囲に対象工事の内容を含んでいるものとする。	公告日時点

1-6 ICT施工技術	1億円以上の工事に適用し、下記※個別事項3【施工実績の対象】のとおり公告日に応じた対象期間(過去2年間)に完成検査済の県発注工事でICT施工技術を1以上活用した施工実績のある企業を評価する。 ※評価するICT施工技術の対象については、山梨県各部局で別に定める「ICT活用工事試行要領」等による。	公告日に応じた対象期間(過去2年間)に完成検査済の県発注工事 ※個別事項3を参照
2-1 近隣地域での施工実績(企業)	峡南建設事務所管内における河川・砂防工事の施工実績 但し、元請けとして受注した工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの)	平成19年4月1日から入札参加資格申請締切日まで完成し、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のものに限る。 ※個別事項2を参照
2-3 災害協定等の締結	山梨県地域防災計画に基づく各種協定の有無 ただし、「災害時の広域応援業務に関する協定」(広域応援)は除く。	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-4 災害時の広域応援業務に関する協定の締結(広域応援)	災害時の広域応援業務に関しての協定締結の有無 (県土整備部・林政部)	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-5 家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定の締結(防疫対策協定)	家畜伝染病における防疫対策業務に関しての協定締結の有無 (農政部のみ)	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-6 土木施設等緊急維持修繕業務委託の実績	・山梨県が発注した土木施設等緊急維持修繕業務(発注者の指示に基づいて緊急的な対応を行う業務)の受注実績の有無 ・対象施設: 県が管理する道路(国道、県道、林道)、河川・砂防施設、公園施設、下水道施設等で一般の利用に供している施設とする。	過去5ヶ年度及び当該年度(当該年度については入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務)
2-7 道路除雪業務委託の実績	・山梨県が発注した道路除雪(除雪、排雪または運搬)業務の受注実績の有無 ・対象施設: 県が管理する道路(国道、県道、林道)で一般の利用に供している施設とする。	過去5ヶ年度及び当該年度(当該年度については入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務)
2-8 耕作放棄地等の解消 2-9 その他の地域貢献	各技術評価様式の記載内容による。	
3-1 若手技術者の育成	・若手技術者は公告日が属する年度において35歳以下の者とし、国家資格を有する者「2点」、有しない者「1点」とする。	公告日が属する年度の4月1日以降に36歳となる者は対象外
3-2 技能者の登録	・建設キャリアアップシステムへ企業と技能者の登録の有無 ・技術評価様式の記載内容による。 ・下請は対象外。	入札参加資格申請締切日までに登録済みであれば評価
3-3 週休2日制度適用の実績	下記※個別事項4【取組実績の対象】のとおり公告日に応じた対象期間(過去1年間)に完成検査済の県発注工事で週休2日制モデル工事を実施し、4週6休以上工事現場を閉所とした取組実績がある企業を評価する。 ※評価する週休2日制モデル工事の取組内容については、山梨県各部局で別に定める「完全週休2日制を確保するモデル工事実施要領」等による。	公告日に応じた対象期間(過去1年間)に完成検査済の県発注工事 ※個別事項4を参照

※個別事項1

優良工事の評価要件を満たす対象工事
 <注1>の規定にかかわらず次のとおりとする。

【1点加点対象】

下記の【評価要件】を満たす工事実績があった場合には、評価点1点を与えるものとする。なお、工種は問わないものとする。

【評価要件】

次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める条件に全て該当すること。

1)入札参加締め切り日が当該年度の4月1日から当該年度の優良工事表彰の日の前日までの間の場合

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度の前年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
- ② 当該業者が当該年度の前年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。
- ③ 当該業者が、当該年度の前々年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。
- ④ 当該年度の当該年度の3カ年前の年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。
- ⑤ 当該年度の前々年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事実績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。

2)入札参加締め切り日が当該年度の優良工事表彰の日から3月31日までの間の場合(下記のいずれかの場合の条件に全て該当すること。)

【当該年度の前年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合(CASE1)】

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。かつ、上記1)の②から⑤の全ての条件に該当すること。

【当該年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合(CASE2)】

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
- ② 当該業者が当該年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。
- ③ 当該業者が、当該年度の前年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。
- ④ 当該年度の当該年度の前々年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。
- ⑤ 当該年度の前年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事実績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。

※上記における「当該年度」とは、入札参加締め切り日がその日の属する年度をという。

※上記における「工事成績評定点が80点」とは、工事成績評定通知書別表1(*)端数処理前の評定合点合計の数値の小数点以下を切り捨てた数値とする。

また、「65点」、「70点」とは、工事成績評定通知書4成績評定①評定点の数値とする。

※個別事項2

評価対象期間に法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

※個別事項3

ICT施工技術の施工実績は、1億円以上の工事に適用し、下記【施工実績の対象】のとおり公告日に応じた対象期間(過去2年間)に完成検査済の県発注工事でICT施工技術を1以上活用した施工実績のある企業を評価する。

【施工実績の対象】 ※公告日とその日の属する年度を西暦N年度とする。

公告日	評価する施工実績(対象工事の完成検査日)
N年4月1日 ~ N年6月30日	(N-2)年4月1日 ~ N年3月31日
N年7月1日 ~ N年9月30日	(N-2)年7月1日 ~ N年6月30日
N年10月1日 ~ N年12月31日	(N-2)年10月1日 ~ N年9月30日
(N+1)年1月1日 ~ (N+1)年3月31日	(N-1)年1月1日 ~ N年12月31日

※個別事項4

週休2日制度適用の実績は、下記【取組実績の対象】のとおり公告日に応じた対象期間(過去1年間)に完成検査済の県発注工事で週休2日制モデル工事を実施し、4週6休以上工事現場を閉所とした取組実績がある企業を評価する。

【取組実績の対象】※公告日がその日の属する年度を西暦N年度とする。

公告日	評価する取組実績(対象工事の完成検査日)
N年4月1日 ~ N年6月30日	(N-1)年4月1日 ~ N年3月31日
N年7月1日 ~ N年9月30日	(N-1)年7月1日 ~ N年6月30日
N年10月1日 ~ N年12月31日	(N-1)年10月1日 ~ N年9月30日
(N+1)年1月1日 ~ (N+1)年3月31日	N年1月1日 ~ N年12月31日

参考<同種工事の範囲> 2013コリンズ工種、工法・型式一覧

1 道路工事	道路改良工事、林道工事、農道工事、歩道設置工事、落石防止工事、コンクリート構造物工事、道路付属施設工事、構造物撤去工事、橋梁工事等
2 河川・砂防工事	築堤工事、護岸工事、根固・水制工事、床止工事(落差工、帯工)、堰(頭首工を含む)・水門工事、樋門・樋管工事、砂防ダム工事、地滑り防止工事、急傾斜地崩壊対策工事、治山ダム工事、流路工事、山腹工事、用排水路工事、畑地かんがい工事等

別紙 発注機関一覧表

機 関 等	内 訳
山梨県 国機関	(企業局を含む) 国土交通省 内閣府 防衛省(庁) 農林水産省 文部科学省 その他中央省庁 (環境省、厚生労働省、経済産業省、総務省、その他)
都道府県	山梨県以外の都道府県(政令指定都市を含む)
独立行政法人	
市町村 公営企業等 事業団	(地方公社を含む) 日本下水道事業団
民間	高速道路株式会社 電力 ガス 電話会社 JR、私鉄、地下鉄 石油備蓄会社

当分の間、国、都道府県、市町村から独立行政法人化した機関の工事実績は各々の法人化前の機関の実績として扱う。「当分の間」とは、各発注機関が民営化又は独立行政法人化した翌年度(4月1日)から起算し15ヶ年後の年度末(3月31日)までの期間をいう。

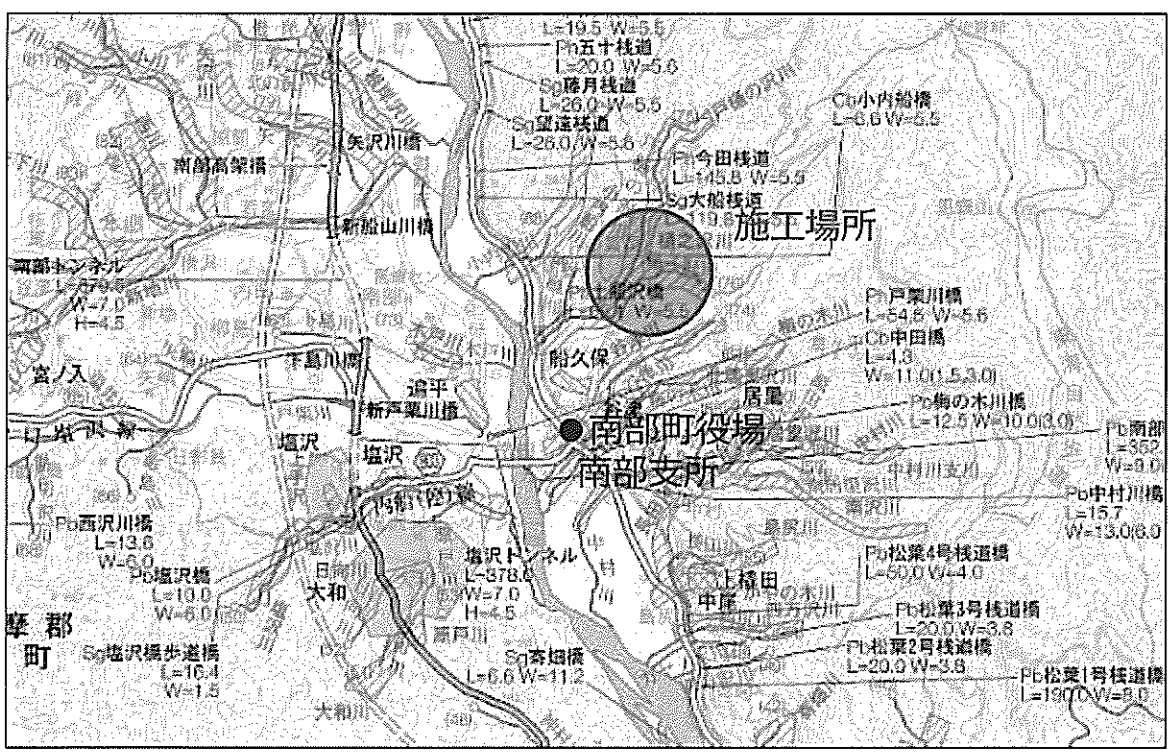
ただし、この取り扱いは、令和5年3月31日までに公告する案件に適用するものとする。(令和5年3月31日までに廃止する。)

砂防課 22-0003 通常砂防事業費 戸樋の沢川砂防工事 (明許) (余フ) (補特)

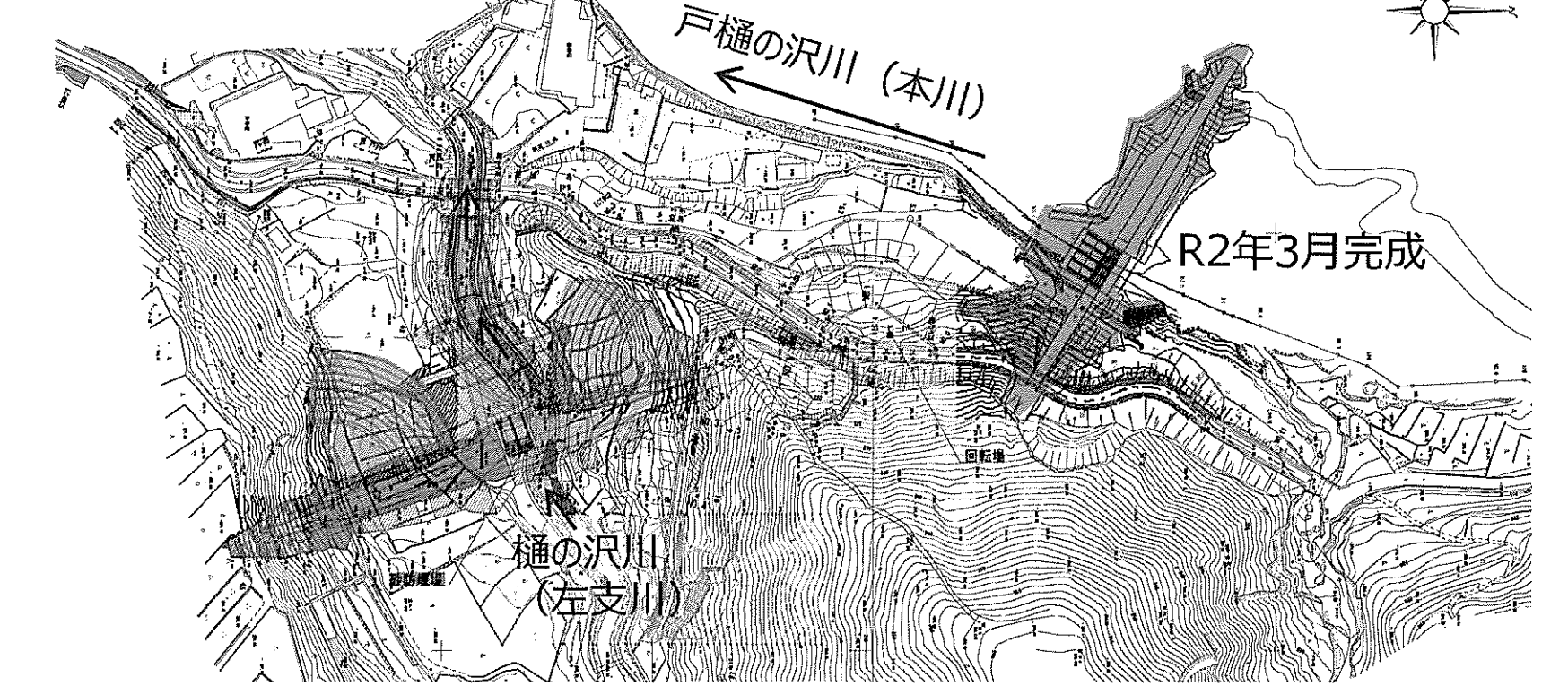
事業名	工事名	箇所名	工期	金額	概要
通常砂防事業費	戸樋の沢川砂防工事 (明許)(余フ)(補特)	南巨摩郡 南部町 内船地先	令和5年3月14日 ～ 令和5年11月1日	115,000,000 (税込み)	本堤工 H=9.5m L=47.0m V=2,168m ³

工種	年度		R4			R5						
	月		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
余フ期間			■	■								
準備工			■									
本堤工				■	■	■	■	■	■	■		
後片付け・撤収											■	

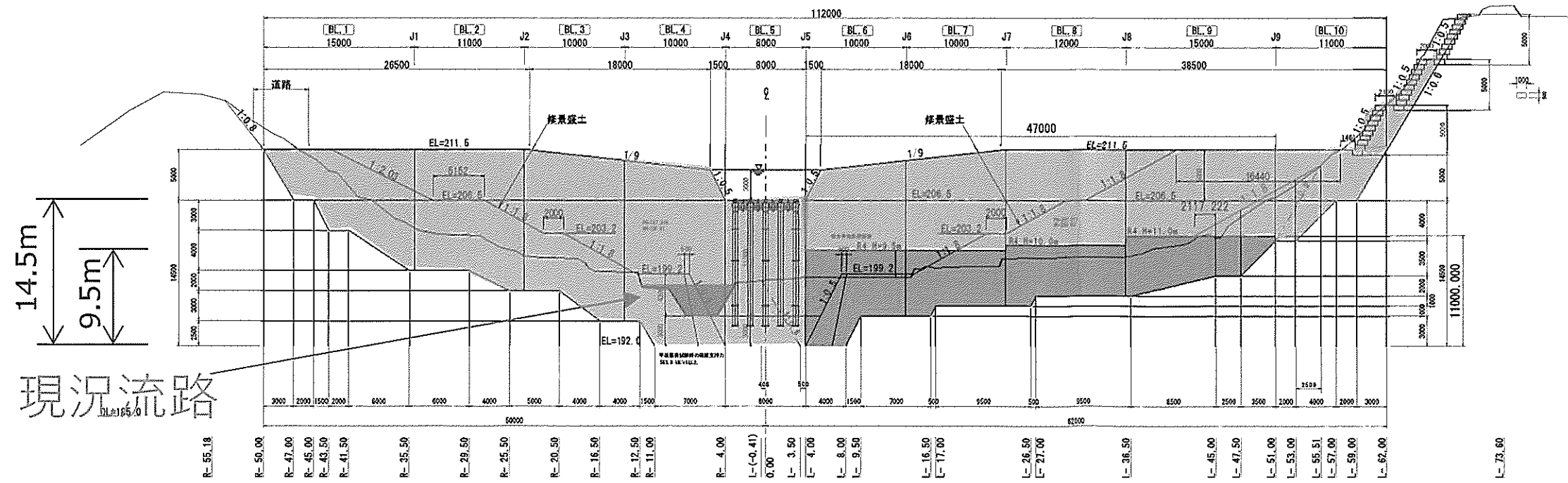
位置図



平面図



堰堤正面図



堰堤側面図

